



盛土規制法 PR キャラクター
モリオくん

盛土規制法について Q&A



盛土規制法 PR キャラクター
キリコちゃん

- Q1 盛土「規制」法という名称ですが、具体的に何が規制されますか？
- A1 一定規模以上の土地の形質を変更する行為には、技術的な基準を含んだ審査基準に則った許可を受けていただくことになりますが、行為の場所や目的に制限（規制）を設けるものではありません。

- Q2 盛土規制法の規制区域に自身の土地が指定された場合、行わないといけない手続きはありますか？
- A2 佐世保市全域が盛土規制法の規制区域になりますが、切土や盛土、擁壁等の工事を行わない限り、手続きは必要ありません。
手続きが必要となる行為は、佐世保市や国土交通省のホームページで紹介していますので、事前に確認をお願いします。
・盛土規制法ポータルサイト（国土交通省ホームページ）
<https://www.mlit.go.jp/toshi/morido-portal.html>



- Q3 長崎県内では佐世保市や特定の市町のみが指定されるのですか？
- A3 長崎県内では長崎市、佐世保市については各々の市が、それ以外の市町については長崎県が指定を行います。令和7年5月23日に県全域が規制区域に指定されます。

- Q4 佐世保市内の規制区域図はどうやって確認できますか？
- A4 佐世保市ホームページ（市ホームページで「盛土規制法」で検索）や窓口等で公開します。

「盛土規制法」に関するお問合せ先
佐世保市 都市整備部 開発指導室 電話（0956）24-1111

令和7年5月23日から 「盛土規制法」の運用を開始します。

～盛土規制法とは～

令和3年に静岡県熱海市で盛土が崩落し、土石流が発生しました。これを契機として、危険な盛土等※を全国一律の基準で包括的に規制する「宅地造成及び特定盛土等規制法」（通称：盛土規制法）が令和5年5月に施行されました。同法に従い、**佐世保市では令和7年5月23日から、佐世保市全域を規制区域として指定します。**令和7年5月23日からは、『土地の用途（宅地、農地、森林等）にかかわらず、佐世保市内で行う一定規模以上の盛土等に関する工事』については**許可もしくは届出が必要となります。**内面に「規制区域」と「許可等を要する行為の規模」について記載していますのでご覧ください。

※盛土等とは・・・一定規模以上の盛土、切土のほか、最終的に除却する土石の堆積を含む

～盛土規制法の特徴～

1. 規制区域の指定

盛土等に伴う災害から国民の生命・身体を守るため、盛土等により人家等に被害を及ぼしうる区域を規制区域に指定します。

2. 盛土等の安全性の確保

盛土等を行うエリアの地形・地質等に応じて、災害防止のための許可基準を設定します。また、工事計画の審査、施工中及び完了時の検査を実施し許可基準に沿った安全対策の実施を確認します。（規模については内面の「許可が必要となる盛土等の規模」を参照ください。）

3. 造成した盛土等を安全に保つ責務

盛土等が行われた土地は、過去の盛土等を含め、土地所有者等が常に安全な状態に維持する責務が明確化されました。災害防止のために必要な場合は、是正措置等の命令が行われることもあるため、日頃から維持管理を心掛けてください。

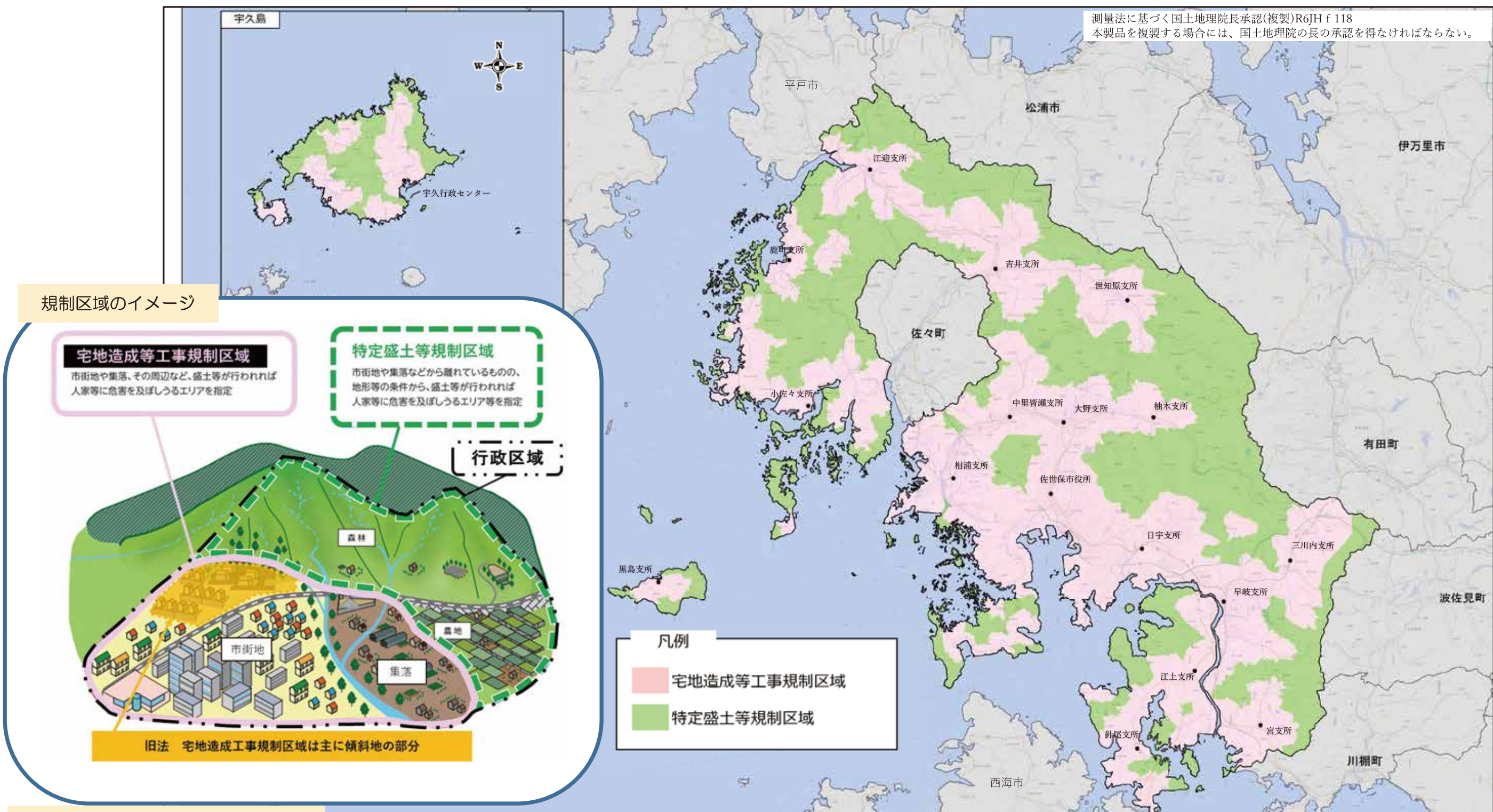
4. 罰則の強化

違反行為に対する罰則が抑止力として十分機能するように、無許可行為や命令違反に対する懲役刑及び罰金刑の水準が強化されています。

～運用開始にあたっての注意事項～

令和7年5月23日時点で『許可が必要となる盛土等の規模（内面掲載）』に該当する工事を行っている場合は、令和7年6月13日までに届出が必要です。

佐世保市における盛土規制法に係る規制区域図



許可が必要となる盛土等の規模

赤文字 宅地造成等工事規制区域 青文字 特定盛土等規制区域

<土地の形質の変更(盛土・切土)>

例えば… ●宅地を造成するための盛土・切土 ●残土処分場における盛土・切土 ●太陽光発電施設の設置のための盛土・切土 等

要件	①盛土で高さが 1m超 2m超 の崖を生ずるもの	②切土で高さが 2m超 5m超 の崖を生ずるもの	③盛土と切土を同時に行い、高さが 2m超 5m超 の崖を生ずるもの(①、②を除く)	④盛土で高さが 2m超 5m超 となるもの(①、③を除く)	⑤盛土又は切土をする土地の面積が 500㎡超 3,000㎡超 となるもの(①～④を除く)
イメージ図					

※「崖」とは、地表面が水平面に対し30度を超える角度をなす土地で、硬岩盤(風化の著しいものを除く)以外のものをいいます。

<一時的な土石の堆積>

例えば… ●土石のストックヤードにおける仮置き 等

要件	⑥最大時に堆積する高さが2m超 5m超 かつ面積が300㎡超 1,500㎡超 となるもの	⑦最大時に堆積する面積が 500㎡超 3,000㎡超 となるもの
イメージ図		